

公助 災害に備えた門真市の取り組み

問合せ先 危機管理課
☎06(6902)5812

市は、地域の皆さんの自助や共助による防災を啓発するだけでなく、防災行政無線の増設や災害時の物資提供を受けるための協定の締結など、災害の発生に備えてさまざまな公助としての取り組みを実施しています。その一部を紹介いたします。

防災行政無線の増設

防災行政無線とは、市内に設置した屋外スピーカーから、地震による緊急地震速報や大雨による洪水の情報などの災害情報を、皆さんに迅速かつ正確にお知らせする情報伝達システムです。

5月現在、市内に41カ所設置していますが28年度内に9カ所を増設し、より広範囲への情報伝達を図ります。



市内に設置された屋外スピーカー

災害時に備えた協定の締結

市は、災害に備えて企業や社会福祉法人、近隣の自治体などと、さまざまな協定を締結しています。

協定の内容は、段ボールやLPガスなどの提供や、福祉避難所の開設・運営、防災無線局の設置、備蓄物資の保管場所の提供、緊急時の放送、ごみの処理に関するものなど多岐にわたります。

今後も、さまざまな団体との協力を進め、災害被害をより小さくできる体制の構築に努めます。

※協定を締結した団体など、詳しくは地域防災計画資料編を参照。地域防災計画は市ホームページに掲載

耐震診断・設計・改修などの費用を補助

市では耐震診断、耐震設計、耐震改修および耐震シェルターの設置、耐震性の低い住宅の除却にかかる費用を補助しています。

◆耐震診断補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てられた住宅および建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定される特定建築物

※木造住宅の場合は建築確認の有無は不問

◆耐震設計補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てられ、耐震診断結果の評点が1.0未満の木造住宅（賃貸住宅を除く）

◆耐震改修

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てら

れ、耐震診断結果の評点が1.0未満の木造住宅（長屋、共同住宅を含む）で、耐震設計において評点が1.0以上になるもの

◆耐震シェルター設置補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建てられ、耐震診断結果の評点が1.0未満の木造住宅

◆木造住宅除却補助

対象 昭和56年5月31日以前に建てられ、耐震診断結果の評点が0.7未満の木造住宅（長屋、共同住宅を含む）

※そのほかの条件や補助額など、詳しくは問い合わせ

問合せ先 建築指導課
☎06(6902)6341

災害時の避難所を指定

市では、風水害や火災、地震など大規模災害による避難者の発生に備え、各小・中学校体育館や府立高等学校体育館、市民プラザ体育館の計23カ所を避難所に指定しています。

災害が発生したときに慌てないために、日ごろから家族と最寄りの避難所を確認し、災害に備えましょう。また、場合によっては、避難所に移動せず、屋内に留まる方が安全な場合もあります。※一時避難地、広域避難地の場所は市ホームページ参照

避難所一覧

| 避難所の名称（住所） | |
|-------------------|---------------------|
| 門真小学校（柳町4-1） | 脇田小学校（脇田町4-1） |
| 古川橋小学校（御堂町18-9） | 五月田小学校（北島町27-1） |
| 門真みらい小学校（浜町22-41） | 東小学校（岸和田3-42-1） |
| 速見小学校（速見町4-1） | 第二中学校（沖町10-1） |
| 門真はすはな中学校（中町2-1） | 第四中学校（江端町3-1） |
| 大和田小学校（大橋町21-46） | 第五中学校（北岸和田3-12-1） |
| 上野口小学校（上野口31-1） | 第七中学校（北島町29-1） |
| 北巣本小学校（北巣本町2-11） | 門真なみはや高等学校（島頭4-9-1） |
| 第三中学校（柳田町12-6） | 門真市民プラザ（北島546） |
| 門真西高等学校（柳田町29-1） | 二島小学校（三ツ島1-5-10） |
| 四宮小学校（四宮2-8-1） | 砂子小学校（三ツ島6-2-1） |
| 沖小学校（沖町28-1） | |

熊本県地震に係る本市の対応

市では、4月14日に発生した熊本地震で被災した皆さんに必要な支援を関係機関と連携して行っています。

また、市内施設に募金箱を設置し、義援金を受け付けていますので、皆様の温かいご協力をお願いします。

なお、募金箱に集まった義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。熊本地震に係る市の対応

- ・義援金の受け付け（市内各施設に募金箱を設置）
- ・市から被災地へ義援金300万円を送付
- ・被災建築物応急危険度判定士として市職員1人を派遣
- ・市議会から被災地へ義援金21万円を送付
- ・被災者の市税手続きなどの期限を延長
- ・住家の被害認定業務職員として市職員を1人派遣

募金箱の設置施設（6月1日現在）

市役所本館・別館、南部市民センター、保健福祉センター、図書館本館、上下水道局泉町浄水場、クリーンセンター業務棟、リサイクルプラザ、門真市女性サポートステーション、門真市消費生活センター、文化会館、公民館、ルミエールホール、市民交流会館・中塚荘、市民プラザ、歴史資料館、老人福祉センター

問合せ先

【熊本地震に係る市の対応について】

危機管理課
☎06(6902)5812

【義援金の受け付けについて】

地域福祉課
☎06(6902)6093

台風に備えましょう

毎年7月～10月は台風による大きな被害が発生しています。

台風の接近が予想されるときは、大雨や暴風などへの備えが大切です。

府では、気象情報を含む災害情報を防災情報メール「おおさか防災ネット」であらかじめ登録している府民に配信しています。ぜひご登録ください。

※詳しくはおおさか防災ネットホームページ（http://www.osaka-bousai.net/）参照

台風接近中の注意

- テレビやラジオなどの台風情報に注意する
- 風で飛びそうな植木鉢やごみ箱などは屋内に入れる
- 側溝などのごみなどを取り除き、排水を良くしておく
- 停電などに備え、懐中電灯や携帯ラジオなどを準備する
- 不要不急の外出を控える

問合せ先

危機管理課
☎06(6902)5812

防犯キャンペーン

～身近な犯罪や事故から身を守るために～

安全で安心なまちをめざし、自治会の皆さんや警察と防犯キャンペーンを実施します。

とき 6月19日(日)
午前10時30分～正午

※入場は午前11時30分まで
ところ 脇田小学校体育館

内容

- 防犯寸劇(午前10時45分から約30分)
- 安全教室(午前11時15分から約30分)

- 自転車ワイヤーロック無料配布(限定200個)
- 防犯啓発チラシの配布など

共催

門真市自治連合会、門真市防犯協議会、門真警察署、門真市

問合せ先

地域活動課
☎06(6902)6034

門真警察署生活安全課
☎06(6906)1234

第五中学校区地域会議 第2回定時総会が開催されました



28年度事業計画などを説明

「政治倫理の確立のための門真市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の所得等報告書と関連会社等報告書を公開します。

開覧開始日 6月30日(木)から

※土・日曜日、祝日を除く
開覧時間 午前9時～午後5時30分

開覧場所 市情報コーナー
問合せ先 秘書広報課
☎06(69002)5336

川本雅弘副市長が退任（5月13日付）



この度、5月13日をもちまして副市長を退任いたしました。

た。在任中は、お世話になりました。誠にありがとうございました。市民の皆様、そして関係した全ての皆様により感謝申し上げます。引き続き市民の皆様と対話を重ね、門真市発展のため、更なる努力をしてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。